

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月7日(2025.2.7)

【公開番号】特開2023-122491(P2023-122491A)

【公開日】令和5年9月1日(2023.9.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-165

【出願番号】特願2022-26226(P2022-26226)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0006】

30

本発明の代表的な一形態では、ゲームを実行可能な遊技制御手段を備える遊技機において、遊技制御手段は、プログラムによって所定の演算処理をおこなう演算処理手段と、プログラムを記憶する読み取り専用記憶手段と、所定の演算処理の実行に伴い更新される情報を記憶する書き換可能記憶手段と、を含み、演算処理手段は、プログラムに含まれる命令の実行アドレスを分岐する、第1分岐命令と第2分岐命令とを実行可能に構成され、第1分岐命令は、所定の命令長の分岐命令であり、第2分岐命令は、第1分岐命令よりも命令長が短く、かつ特定のフラグを判断して分岐先のアドレスの範囲が制限された分岐をおこなう分岐命令であり、読み取り専用記憶手段は、データを記憶する使用領域として設定される第1使用領域と、使用領域として設定される第2使用領域と、使用領域として設定される第3使用領域と、第1使用領域と第2使用領域との間にあって未使用領域として設定される第1未使用領域と、第2使用領域と第3使用領域との間にあって未使用領域として設定される第2未使用領域と、を含み、プログラムは、第1使用領域に記憶されるとともに、特定の処理ルーチンと、特定の処理ルーチンから呼び出される特定のサブルーチンとを含んで構成され、特定の処理ルーチンは、第1アドレスと第2アドレスとを含む領域に配置され、第2アドレスは、第1アドレスよりも後ろのアドレスであり、第1アドレスは、第2アドレスに処理をジャンプさせ得る第2分岐命令を配置し、特定のサブルーチンを呼び出す特定の呼び出し命令は、第1アドレスと第2アドレスとの間に配置される。

30

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲームを実行可能な遊技制御手段を備える遊技機において、

前記遊技制御手段は、

プログラムによって所定の演算処理をおこなう演算処理手段と、

前記プログラムを記憶する読み取り専用記憶手段と、

50

前記所定の演算処理の実行に伴い更新される情報を記憶する書換可能記憶手段と、を含み

←  
前記演算処理手段は、

前記プログラムに含まれる命令の実行アドレスを分岐する、第1分岐命令と第2分岐命令とを実行可能に構成され、

前記第1分岐命令は、所定の命令長の分岐命令であり、

前記第2分岐命令は、前記第1分岐命令よりも命令長が短く、かつ特定のフラグを判断して分岐先のアドレスの範囲が制限された分岐をおこなう分岐命令であり、

前記読み取り専用記憶手段は、データを記憶する使用領域として設定される第1使用領域と、前記使用領域として設定される第2使用領域と、前記使用領域として設定される第3使用領域と、前記第1使用領域と前記第2使用領域との間にあって未使用領域として設定される第1未使用領域と、前記第2使用領域と前記第3使用領域との間にあって前記未使用領域として設定される第2未使用領域と、を含み、

10

前記プログラムは、

前記第1使用領域に記憶されるとともに、

特定の処理ルーチンと、前記特定の処理ルーチンから呼び出される特定のサブルーチンとを含んで構成され、

前記特定の処理ルーチンは、第1アドレスと第2アドレスとを含む領域に配置され、

前記第2アドレスは、前記第1アドレスよりも後ろのアドレスであり、

前記第1アドレスは、前記第2アドレスに処理をジャンプさせ得る前記第2分岐命令を配置し、

20

前記特定のサブルーチンを呼び出す特定の呼び出し命令は、前記第1アドレスと前記第2アドレスとの間に配置される、

遊技機。

20

30

40

50